## 交通安全市民会職二ュース7月号





## 運転中のながらスマホは



絶対にやめましょう!

令和元年の道路交通法改正により、運転中のスマホ使用について罰則が強化されましたが、ながらスマホが原因による交通事故は後を絶ちません。5/31(火)に名古屋市内で起きた交通死亡事故は、運転中のスマホ使用による前方不注意が原因でした。「少しぐらい良いだろう」という安易な考えから運転中にスマホを使用すると、重大な事故を引き起こす可能性があります。

車に乗る時は、運転に集中できるように環境を整え、気を引き締めて走行しましょう!

## 運転中のスマホ等使用に対する罰則

## 携帯電話使用等(保持)… 通話(保持)、画像注視(保持)する行為

罰則 6月以下の懲役又は 10万円以下の罰金

反則金

大型···2万5千円 普通···1万8千円 二輪···1万5千円 原付···1万2千円

点数

3点

携帯電話使用等(交通の危険)・・・ 通話(保持)、画像注視(保持・非保持) することによって交通の危険を生じさせる行為

罰則

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

反則金

適用なし (反則金制度の対象外となり、

すべて罰則の対象に)

点数

6点

(免許停止)

交通安全作品を募集します!

		ポスター	標語	作 文
	テーマ	<ol> <li>とまってくれてありがと</li> <li>子ども・高齢者の交通事</li> <li>自転車の安全利用促進</li> <li>ライダーの安全運転促進</li> </ol>	故防止 ④ ドライバーの安全運転促進	交通安全への思いや、交通 事故防止のために日頃から 実践していること、交通事故 の体験など
	規格等	4つ切り画用紙	はがきサイズの用紙	400字詰め原稿用紙 4枚以内(題名・氏名含む)
J	芯募点数	1人1点	1人1点	1人1点

応募資格 豊田市在住又は在学・在勤の方

提出先 豊田市交通安全市民会議事務局(豊田市役所南庁舎4階 交通安全防犯課内) 提出方法 小学生、中学生及び高校生の応募者は学校を通じて応募してください。 作品の裏面(作文は最終ページ)に、氏名、住所、電話番号、テーマ番号

(ポスター、標語)を明記してください。 提出期限 令和4年9月8日(木)

その他詳しい募集要領は、豊田市交通安全市民会議ホームページをご覧ください。 (ホームページアドレス https://signal.toyota.aichi.jp/)



令和3年度 豊田市長賞作品

【発 行】豊田市交通安全市民会議事務局(豊田市役所交通安全防犯課内) 16.0565-34-6633